



平成19年度の主な取り組み

●地域における子育ての支援

- ・西合志庁舎3階の議員控室で夏休み学童保育を実施。
- ・小羊保育園の定員を80人から90人に定員増。
- ・市内認可保育園の定員1,300人に対し1,473人が入所。
- ・マタニティ学級や2カ月児訪問、乳幼児健診等の際に、子育て支援サービスなどの情報を提供。
- ・西合志第一小学校で放課後子ども教室を実施。

●母性並びに乳児・幼児等の健康の確保と推進

- ・小学3年生までの乳幼児等医療費を助成。
- ・母子手帳交付と母親の不安解消や病気等の早期発見のため、マタニティ学級、妊産婦・2カ月児の訪問・乳幼児健診等を実施。
- ・図書館で、テーマに沿った絵本の特設展示やブックリストによる絵本を紹介。
- ・小学生稲作体験学習事業への活動を支援。
- ・合志市学校給食用野菜出荷組合への活動を支援。合志市生活研究グループによる中学生への郷土料理伝承活動の実施。

●子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ・西合志中学校を建て替え(平成20年度完成)、南ヶ丘小学校の大規模改修等。
- ・幼・保・小・中懇談会実施。
- ・健康育児相談や妊婦赤ちゃんふれあい体験事業実施。
- ・毎月の乳児健診(7カ月児)の親子を対象に、ブックスタートバックを配布。
- ・第2回合志市子どもフェスティバルを開催。

●子育てを支援する生活環境の整備

- ・通学路などの防犯灯、交通安全施設の整備。
- ・昨年に引き続き歩道を設置する等の次世代育成のための整備を実施。

●職業生活と家庭生活との両立の推進

- ・平成19年9月に制定した合志市男女共同参画まちづくり条例の条文で、「家庭生活及び他の活動の両立…家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、子育て、介護その他の家庭生活について、家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活以外の活動を行うことができるようにすること。」とうたい、男女共同参画都市宣言を行ない、啓発資料や講演会等を実施。
- ・県のくまもと子育て応援団として子育てを応援するお店や事業所を紹介。現在、26のお店や事業所が登録。

●子ども等の安全の確保

- ・幼、保、小、中学校関係者を構成員とする市交通安全対策協議会を開催。
- ・通学路で、交通指導員の街頭指導や交通安全協会合志支部の街頭パトロールを毎月実施。
- ・各地域の防犯パトロール隊や警察が委嘱した少年補導員等が定期的に防犯パトロールを実施。
- ・合志市「安全安心の日」を制定。
- ・幼、保、小、中学校で行なわれる交通安全教室に講師を派遣。
- ・市内を3ブロックに分け、5人で通学路を巡回警備。
- ・青少年育成市民会議で各地区月1回の夜間パトロールを実施。
- ・チャイルドシート普及を目的として、乳幼児1人につき1回限り、購入額の2分の1で5千円を上限に助成。
- ・支援対象児童とその家庭に関する機関の担当者で、ケース会議を随時開催。情報を共有することと対応について連携を図ることで児童虐待等の被害を受けた子どもを支援。

●要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ・合志市要保護児童対策およびDV防止対策等地域協議会で、代表者会議と研修会、実務者会議、個別ケース検討会議を開催。
- ・虐待につながる育児不安を解消するため、2カ月児の全戸訪問や健康育児相談等を実施。妊婦健診や乳幼児健診の受診を勧奨。



今後の課題と取り組み

ほかの事業での対応ができていたり、行動計画を策定した時点での状況から現在の状況が変化したりしていることなどから未実施となっている事業もありますが、全体的に順調に進ちよくしています。

- ・平成20年度からは、平成19年12月に制定した合志市総合計画(第1次基本構想および第1期基本計画)の政策体系での取り組みと、本計画とを一体的にとらえながら、子育て支援策を実施していきます。

- ・西合志東小学童クラブの大規模化に伴う分割化に向けて取り組みます。
- ・セイフティーパトロール事業(通学路巡回警備)は、地域による「見守り隊」のような組織が充実すれば、見直し、検討が必要です。
- ・幼、保、小、中の連携については、協議会を設立し、幼児、児童、生徒の更なる健全育成を図ります。
- ・市内認可保育園への入所申込が増えており、これまで1,300人だった定員を平成20年度は20人増やし、1,320人にします。



次世代育成支援行動計画とは

国が少子化対策のために策定した次世代育成支援対策推進法において自治体に策定を義務づけている行動計画です。今後は、平成22年度からの後期計画に向けて取り組んでいきます。

合志市の次世代育成支援行動計画

平成18年2月の合併に伴い、それまで旧両町で策定していたものをまとめて、合志市次世代育成支援行動計画としました。平成21年度を目標年度に定めた5年間の計画となっており、平成19年度の次世代育成支援に関する事業の進ちよく状況について報告します。

平成19年度進ちよく状況公表

合志市次世代育成支援行動計画

問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) ☎(242)1159



次世代育成支援行動計画の進ちよく状況

行動計画を踏まえた事業計画が平成21年度の目標に向けてどの程度達成できたのか評価しています。(◎順調 ○やや遅れ △遅れ ×未実施で評価しています。)平成19年度の進ちよく状況は約79%の事業が順調に進行しています。

具体的取り組み	進ちよく状況別事業数				
	◎	○	△	×	合計
地域における子育ての支援	38	1		13	52
母性並びに乳児および幼児等の健康の確保と推進	27	2		2	31
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	28	7	1	3	39
子育てを支援する生活環境の整備	13	1		2	16
職業生活と家庭生活との両立の推進	32			11	43
子ども等の安全の確保	18				18
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	18	1	2	1	22
合計	174	12	3	32	221

※項目毎に事業数を算出していますので、重複する事業があります。



特定14事業の実施状況(平成19年度)

事業名/項目	H17実績	H18実績	H19実績	H21目標値	進ちよく状況
通常保育事業/定員数	1,230	1,290	1,300	1,350	平成19年度から1,300人に増員しました。
延長保育事業/実施箇所数	13	14	14	14	目標に達していますが、今後、団地地区での定員増もしくは増園を検討していきます。
休日保育事業/実施箇所数	1	1	1	2	旧町単位での実施を検討します。
夜間保育事業/実施箇所数	0	0	0	0	今のところ実施の予定はありません。
放課後児童健全育成事業/実施箇所数(上) 定員数(下)	6/308	6/363	6/347	6/346	目標には達していますが、平成20年度から第一小学校学童クラブを新設します。また、71人以上のクラブの分割を検討していきます。
一時保育事業/実施箇所数	13	14	14	14	目標に達していますが、今後、団地地区での定員増もしくは増園を検討していきます。
特定事業/実施箇所数(上) 定員数(下)	0/0	0/0	0/0	1/3	今のところ実施の予定はありません。
病後児保育(派遣型)	0	0	0	0	今のところ実施の予定はありません。
病後児保育(施設型)/実施箇所数(上) 定員数(下)	2/7	2/8	2/8	2/8	目標に達しました。
ショートステイ事業/実施箇所数(上) 定員数(下)	2/2	2/2	2/2	7/2	現状維持。平成20年度から7カ所(定員7人)に増やします。
トワイライトステイ事業/実施箇所数(上) 定員数(下)	2/2	2/2	2/2	6/2	現状維持。平成20年度から6カ所(定員6人)に増やします。
ファミリー・サポート・センター事業/実施箇所数	2	1	1	1	実施主体である社協の統合により減少となっていますが、会員数と利用数は増えています。
地域子育て支援センター事業/実施箇所数	5	5	6	7	1カ所増えました。
つどいの広場事業/実施箇所数	2	2	2	2	現状維持。